

令和3年

建設文教委員会

9月22日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和3年9月22日

午後3時43分 開会

午後3時57分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤 ひろひで	副委員長	郷右近 修
委員	いとう ひろし	委員	中村 めぐみ
委員	清水 義昭	委員	近藤 郁子
委員	毛 受明 宏		
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	教育部長	藤井 和久
学校教育課長	高木 安司		

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	林 ゆきひろ	ごとう 学	三浦 桂司
青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄	近藤 千鶴
ふじえ 真理子	近藤 善人		

6. 傍聴者

なし

午後 3 時 4 3 分開会

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いします。

○市長(小浮正典君) どうもお疲れさまでございます。

建設文教委員会に付託されました案件は補正予算案 1 議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いします。

○議長(一色美智子議員) 建設文教委員会、御苦労さまです。慎重審議、よろしく願いいたします。

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) それでは、よって市長は退席願います。

なお、市長におかれましては答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

(市長退席をなす)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第66号 令和3年度豊明市一般会計補正予算(第7号)についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長(高木安司君) それでは、学校教育課所管分について説明しますので、補正予算書の7ページ、8ページを御覧ください。

下段、教育費、教育総務費、事務局事務事業費でございます。500万円の増額です。これは新型コロナウイルス感染症に関して陽性かどうかを調べるための検査費用です。新型コロナウイルス感染症の患者に接触した濃厚接触者と見られる児童生徒を含む学校関係者らに感染があったかどうかをいち早く調べるものです。疑いのある人を早期に検査することにより学校関係者の不安を取り除くとともに、感染拡大を事前に防止するための必要な費用となります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 早期に検査をしていただくということなんですが、どういう場合にどういう手順で検査まで持っていくのか教えていただけますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校で陽性者が出たときに聞き取りを行いまして、そこで市が学校関係者と相談して、濃厚接触者と疑わしき人を対象としまして検査をするものがございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 今の答弁からいうと、学校側が接触者を判断するということでよろしいですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校側と市と協議してということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 200名にした根拠を教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 既に27名ですか、PCR検査をやっております。そこから見て、今後、すみません。訂正します。37名の今、PCR検査を行っております。これは今ある私どもの手数料のほうで行っておりますが、今後感染状況が分からないのですが、今後拡大した場合、この程度は必要じゃないかということで今回上げさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 学校とか市が判断してその検査をするということなんですけども、判断して検査をするというのは誰がどのように、その事業のスキームみたいなものを教えていただきたいんですが。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 疑いのある方が特定されましたら、まず学校医に相談します。PCR検査をやっている学校医でしたらそこをお願いする形になります。やっていない場合につきましては、やっている先生を私どもも把握しておりますので、その先生と相談した形で、お医者さんに合わせた形で検査の手順を踏んでいくことになると思います。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。こういった検査につきましては、当然従来どおり保健所の指導、助言を受けつつ取組を進めることには変わりはありませんので、あくまでも即時性を求める必要があった場合に当方で検査をさせていただくと、こういうことでございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これは手数料ということになっているんですけども、この手数料というのはどういうふうにお支払いするのか。どこにお支払いするのか。物に対して払うのかという、その500万の内訳みたいなのをちょっと教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） お医者さんに検査をお願いするんですけど、お医者さんのほうから初診料と診察料とこの検査費用と合わさったものが請求されますので、それを手数料で支払いをさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郷右近副委員長。

○郷右近 修委員 200名分の検査という分量なんですけども、一度に多数の対象者が出た場合、数日間でその分の検査を賄わないといけないというときに、現段階で分散して取り組んでもらうとか、そういうことも含めた分量的な見込みというのは立っているんでしょう

か。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほども御説明したとおり37名、既に検査しております、そのときでも20名以上一遍に検査しておりますので、何とかやれるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回の予算では200名分になっているんですけれども、今後これが増えていく予定があるのかどうかについてお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは国のほうでも今からの大きな課題だと思いますけど、私どもはちょっと予想し切れませんので、まずはということで今回お願いしておるのでございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 あと、ごめんなさい。これがちょっと私がまだよく分かっていないんですけど、その判断は学校側と市が相談してということだったんですけど、このPCR検査を適用されるその基準、明確な基準というか、そこはどうなんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） なかなか濃厚接触者の基準というのは難しく、本来ですと保健所さんにやっていただくというのが基準なんですけど、それでもやはり厳密に保健所が出しておる基準とはまた違って、個々やっぱり心配になる方というのもいろいろおられますので、その辺をうまく感じ取って、あまりはつきりするとその辺が難しいことになってしまいますので、一応濃厚接触者の一般的な基準を基にやっていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 確認させてください。今の基準が難しいということで、熱が出たりとかした場合は県のほうで、保健所のほうで必ずやっていただけるというふうには思うんです

けれども、熱が出ていなくても陽性者の濃厚接触者だろうと疑われた段階でももう検査をしていただくということではなかったでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 熱が出て、まずその方がお医者さんへ行かれて、お医者さんが判断されて、これがコロナかどうかというのをそこで検査されると思いますね。その後に陽性が出た場合、その子を追跡というか、調査すると周りでどんだけ濃厚というか、そばにおった子というのは把握できますので、そういった形の子が対象になって今回の検査をするということになると思います。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほど質疑でも結果が分かるまでに24時間以内には出るような回答があったんですけども、一応このPCR検査というのがどのような方法、内容で検査されるのか。その結果が出るまでというのが即時30分後とかに出るものではなくて、全てが24時間以内には出るというものなのか。分かればお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） 検査のほうですけども、基本的には唾液を使った検査をします。早い場合であれば、例えば午前中にやって夕方に結果が出る場合もありますし、遅くとも24時間以内には多分出るかと思います。

それと、ちょっと補足なんですけども、検査の基準なんですけども、やっぱり一番大きいのはまずマスクをしていたかどうか。マスクなしでずっとしゃべっていたとか、そういう時間が長ければやはり濃厚接触の対象になりますので、該当する。あとふざけ合っていたとかいろんな状況、部活で何かやっていたとか、何かを共有していたとか、そういったものがあれば濃厚接触の疑いがあるということで対象にしますので、何でもかんでも対象にするというわけではございません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今の感じで行くと、ごめんなさい。私が本会議のところでよく理解ができなかったので、先ほど保育園のほうでそこは対象にしていないということを考えると、保育園児のほうは基本小中学生と違ってマスクをしていない子が多くて、そうすると濃厚接触に当たる可能性が高いので、今回市のほうではすぐにPCR検査を受けるような体制

というので予算をつけていないというような感じの理解で間違っていますか。合っていますか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 このPCR検査の後のことなんですけれども、これが陰性だった場合、その後その子たちというのがどのような対応になるのかというところで、陰性と分かった時点で次の日からすぐ出席できるようになるのかどうかをお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 陰性がはっきりすれば、体調が悪くなければ出席可能でございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 では、逆に陽性だった場合、多分その子の場合は2週間とか休むことになると思うんですけれども、その子に対してのサポート体制ですね。学級閉鎖になった場合もそうなんですけれども、そこら辺の体制というのは何か考えられていることがあるんでしょうか。をお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然それは学校によっていろいろ対応が違うかと思いますが、プリントですとか、先生がお宅に訪問して対策を取っていくという形になるかと思っています。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回の議案に対して賛成討論をさせていただきます。

今回小中学生を対象として感染拡大させないためにPCR検査ということだったんです

けれども、先ほど保育園のほうは濃厚接触に当たる可能性が高いということだったんですけれども、保育園のほうがすぐに1人出て閉鎖というふうになるとやはり困る方というのが物すごく出てくると思うので、保育園についてはもう一度考え直していただきたいという点と、もう一つ、PCR検査によって陽性となった場合の子に対してのサポート体制をしっかりとお願いして賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ちょっといいですか。討論で保育園の中身が入ってくると、これは児童生徒の話でありますので、よろしいですか。それも入れていいですか。討論。

中村委員。

○中村めぐみ委員 そこを外したほうがいいですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 児童生徒に関する討論でよろしければ、保育園の分は省きますけど。

○中村めぐみ委員 今後PCR検査について、陽性になった場合の子に対してのサポート体制をしっかりとそこはしていただきたいということでお願いします。

（委員長、1ついい、意見の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 討論ですか。討論じゃない。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 保育園については、本会議場でも答弁させていただきましたとおり、いわゆる補正予算までは構える必要はないということで、必要があれば当然そういった検査を行わせていただきますということでございますけども、基本的には保健所の行政検査がつくということでございます。

以上です。すみません。失礼しました。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第66号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号のうち、本委員会所管部分については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(近藤ひろひで議員) ありがとうございます。

委員会の報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審議、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 5 7 分閉会